

市民総合交流拠点施設整備方針（案）に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当項目	意見の要旨	市の考え方
1	貸室	介護予防活動などのため、既存の舞台付の和室は是非存続してほしい。	会議室等の貸室は、さまざまな市民活動が行えるよう、多様な利用方法を想定し、基本設計、実施設計において設備、仕様を検討してまいります。
2	貸室	貸室と活動室の整備について、団体などのさまざまな会合の形態で利用できるよう、数種類の部屋数を確保し、また、100人以上が収容できる部屋や30人～40人程度で講習会ができる部屋を整備してほしい。	会議室等の貸室については、大人数から中・小人数まで、利用人数に応じて幅広く使用できる形態を検討しております。 また、さまざまな市民活動が行えるよう、多様な利用方法を想定し、基本設計、実施設計において設備、仕様を検討してまいります。
3	貸室	施設の稼働率を上げるべく、共用部の吹き抜け空間などは、メンテナンス性を配慮し小さくても良いので、訪れるだけで落ち着く空間を望む。 また、面積が広い空間は総会の開催に適している。普段は可動式のパーティションで仕切り、手動で間仕切りを切り替えられる工夫が欲しい。	共用スペースや貸室などは、さまざまな市民活動が行えるよう、多様な利用方法を想定し、また、市民交流拠点としてふさわしい施設を目指し、基本設計、実施設計において設備、仕様を検討してまいります。
4	貸室	アフターコロナの社会観として交流がどういった形態が主流になるか不透明であり、地域の枠にとらわれない活動の活発化も考えられることから、活動室や貸室として、用途を固定するのではなく、フレキシブルに対応できる仕様にするのが望ましい。	本施設の整備基本方針の一つに「可変性のある施設」とあり、一つの部屋を貸室や避難所、サテライトオフィスなど状況に応じた様々な形での使用を想定し、整備してまいります。
5	貸室	活動団体のホームページ作成やインターネット配信に対応するため、Wi-Fi設備を設置してほしい。	本施設の整備基本方針の一つに「デジタル化に対応した施設」とあり、Wi-Fi設備についても基本設計、実施設計において設備、仕様を検討してまいります。
6	東部包括	地域包括支援センターは、職員とよくすり合わせをして、施設内にどのような設備が必要か確認すべき。	基本設計・実施設計にあたり、各施設の担当課や職員にヒアリングを実施しながら、利用者にとって使いやすい施設となるよう努めてまいります。
7	東部包括	相談者のプライバシーへの配慮から、相談をカウンターで受けるだけでなく、隣接箇所に相談室の設置が必要と考えます。	相談室については、共有で使用する予定ですが、設置いたします。
8	図書館分館	アキシマエシスがあることから、図書館機能のあり方も考えるべきでは。例えば、アキシマエシスでの蔵書保管を基本とし、利用者は検索端末より指定された期間内に取り寄せて利用するようにすれば蔵書スペースを少なくすることが期待出来ます。 また、図書館機能の設置を望む声は、どこからのものでしょうか。教えてください。	図書館分館の運営方法として、リクエストによる本館からの取り寄せを実施しています。ご意見にある図書館機能のあり方も、考え方の一つとしてありますが、気軽に本に触れ合う機会や新聞及び雑誌等の定期刊行物の設置等、一定の開架閲覧機能も必要と考えています。 また、東部地域における図書館機能の設置については、公共施設等総合管理計画策定時における市民ワークショップの他、市長への手紙、エリア別ミーティング、小中学校PTA、市議会等あらゆる場でご意見をいただいています。
9	図書館分館	図書館を玉川会館から移す必要性がわからない。	現在玉川会館にある図書館機能は臨時的措置であり、多くの方から図書館分館の設置についてのご要望をいただいております。
10	喫茶・売店	売店や喫茶こそ、市民の希望を取り入れて活用されるものとしてほしい。	喫茶・売店を含む施設運営の手法等については、今後、基本設計、実施設計に伴い検討してまいります。その際は市民の声を反映させ、長くご利用いただけるよう努めてまいります。
11	喫茶・売店	新たに喫茶コーナー、展示・販売スペースができることは賛成です。特に障害のある方の働く場所ができることは大切です。同時に、現在「引きこもり」も話題になっておりますが、「社会に踏み出す一歩のための居場所づくり」が考えられないか、検討していただきたいと思います。	

市民総合交流拠点施設整備方針（案）に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当項目	意見の要旨	市の考え方
12	防災拠点	「東部地域の防災拠点」とありますが、どの様なものにしたいのか具体的に見えません。避難所にしたいのか防災本部にしたいのか分かりません。	本施設において、避難所機能と災害対策本部代替機能の両方を備えることで、災害の状況によりその機能を柔軟に使い分け、施設を最大限に有効活用できるよう整備してまいります。 本施設の防災拠点としての役割について、ご理解をいただけるよう、今後も機会をとらえて周知してまいります。
13	防災拠点	説明において、コロナ対策における最大避難者数は168人が想定されるとしていたが、規模として不足することが予想される。 敷地内に駐車場が多く見込めないとすると避難者は車で避難することができなくなる。また、当該地は、江戸街道からの侵入口が狭く、多摩大橋通りからは右折禁止になっており一方通行路に入れない。災害時には、警察車両、消防車両や場合によっては自衛隊車両などの大型車両及び災害物資運搬の大型車両の侵入が困難であるとともに駐車場がないことが災害対策本部の代替施設としては向かないと思われる。アキシマエンスの体育館が最適ではないか。	風水害時における避難所は、浸水想定区域外に設置しなければならない、本施設はそのうちの一つになります。 避難所への車両での避難は認めていませんが、やむを得ず車両で避難する場合は、市民会館やアキシマエンスなどを想定しています。 東部の防災拠点としての役割ですが、防災行政無線設備や個別ネットワークを備え、指揮命令の拠点としての整備を想定しております。災害時には、東部地域にある総合スポーツセンターや学校給食共同調理場をはじめとする周辺施設と連携し、対応してまいります。
14	防災拠点	今後確実に、災害対策の一層の強化が求められる。	本施設を災害時の東部の防災拠点及び避難所として整備し、一層の災害対応力の強化を図ります。
15～19	防災拠点	災害時のライフライン復旧を考えると、避難所機能や災害対策本部機能を持つ本施設は、都市ガスや電気よりLPGガスの供給設備が適切ではないか。 同様の意見 他 4 件	平時、および災害時に使用する熱源につきましては、機能、費用負担、安定的な供給等、多角的に検討してまいります。
20	サテライトオフィス	感染症発症時のサテライトオフィス機能は、市民にとって必要でしょうか。	新型コロナウイルス感染症などの災害時を含め、あらゆる状況下において市役所業務を継続させることが求められており、サテライトオフィス機能は必要であると考えています。
21～24	駐車場等	複合施設となり、かなりの来客数が予想されるなか、敷地内駐輪場だけでは、不足することが予想される。 また、近隣住民の生活環境に配慮するため、周辺道路についても整備が必要ではないか。 同様の意見 他 3 件	施設へのアクセスや駐車スペースの確保については課題ととらえており、今後、基本設計、実施設計に伴い、敷地外も含めた駐車スペースの確保のほか、周辺道路から施設へのアクセスについても検討してまいります。
25	駐車場等	市民の往来がしやすくなるよう、施設内へのAバスの乗り入れや周辺道路の整備をお願いしたい。	施設へのアクセスや駐車スペースの確保については課題ととらえており、今後、基本設計、実施設計に伴い、敷地外も含めた駐車スペースの確保のほか、周辺道路から施設へのアクセスについても検討してまいります。 あわせてAバスの経路についても、検討してまいります。
26	外構	外構について、水と緑の昭島にふさわしいデザインを期待する。シンボルツリーとなる中高木、落ち着ける低木、先駆的な試験スペース、フェンス壁面の緑化や見本となり得る生垣、飲食ができる庭のようなスペース（災害時にも人が集まれる空間）。	外構については、多様な利用方法を想定し、また、交流拠点としてふさわしい施設を目指し、基本設計、実施設計において設備、仕様を検討してまいります。
27	外構	施設についてはどれも必要であり、新しい機能等に期待しておりますが、現在の芝生庭園は無くなるのでしょうか。 芝生庭園を市民がほっとできるスペースとして、新しい施設の特徴にしてはどうでしょうか。	

市民総合交流拠点施設整備方針（案）に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当項目	意見の要旨	市の考え方
28	機能集約	施設を集約し様々なヒトへの交流拠点として整備されること、近隣の市民にとって利便性も向上するので大賛成です。 集約することで人件費削減、コストも期待したい。	本整備方針では、第2章「市民総合交流拠点施設の展望」として、複合化することにより、施設全体の運営や維持管理を一体的に行うことが可能になり、それぞれの施設を単独で整備した場合と比較して、施設運営に係る費用においても効果的な軽減が期待できる、としています。 基本設計、実施設計において、集約化によるメリットを検証し、施設運営に反映させてまいります。
29	機能集約	新築建物の想定規模が3階建、総床面積が2,000㎡程度となっているが、防災倉庫を別棟で建築して最大の建物規模になっているのか。 用途目的で行くと、東部出張所、東部地域包括支援センター及び避難所設営を考えると大会議室は1階でないと機能しないと思われる。これに共用施設であるエレベーターホール、授乳・紙おむつ交換、更衣室等や展示場機能などを考慮すると1階の床面積が足りるのか。	本施設に設ける防災倉庫は、災害時の避難生活者用の物資と食料を備蓄する施設で、別棟ではなく、本施設内に設置することを想定しております。 各機能をどのフロアに設置するかは、今後、基本設計において具体的に検討することとなっており、現時点では決まっていますが、限られた面積の中で、効率的、効果的に配置できるよう工夫してまいります。
30	機能集約	機能を集約して建て替えることは賛成だが、会議室等の数が収まらないのではないかと。	各機能をどのフロアに設置するかは、今後、基本設計において具体的に検討することとなっており、現時点では決まっていますが、限られた面積の中で、効率的、効果的に配置できるよう工夫してまいります。
31	機能集約	福祉会館が結婚式場の役割を終え、市民交流センターとなり、今回の新しい施設に生まれ変わるのには市民として喜ばしいことです。	交流拠点として新たな時代にふさわしい施設を目指し、整備を進めてまいります。
32	機能集約	市民交流センターの建替えを新たな「交流拠点」として位置付け、いくつかの施設集約化、新設施設の総合化は、より効果的に機能すれば期待が出来るかと注目しています。	
33	運営	貸室について、企業が使用する際は有料とし、市民が利用する際は市立会館と同様にしてほしい。	基本設計、実施設計において設備、仕様を検討してまいります。 その際には使用料を含めた施設運営の手法等についても検討してまいります。
34	運営	駐車場は基本的には有料とし、社会教育団体等については減免がよいのではないかと考えています。	駐車場は、可能な限り台数を確保し、車で移動が必要な方が利用しやすい施設となるよう努めてまいります。 また、あわせて使用料を含めた施設運営の手法等についても検討してまいります。
35	運営	稼働率を上げるために、予約のオンライン化、簡素化を望む。 また、登録団体においては、部屋が空いていれば飛び込みでも使えるような特別ルールを設定を検討いただきたい。	施設予約を含む運営方法につきましては、誰もが利用しやすい施設を目指し、いただいたご意見も参考とさせていただきますながら、今後検討してまいります。
36	運営	活動室については、15人程度で会合ができるスペースと設備を備えるとともに、団体の事務作業ができる設備（できれば団体ごとに、パソコン、印刷機、資料・用紙・封筒などの保管庫、活動に必要な機材の収納スペースなど）を整備してほしい。また、この活動室には、利用団体が自由に出入りできるようにしてほしい。 複数の団体で共用する場合、利用のルールやその運用など管理方法に課題を残しますが、利用団体による自主管理方法なども含め、ぜひご検討いただきたいと思っています。	会議室や活動室等の貸室は、さまざまな市民活動が行えるよう、多様な利用方法を想定し、基本設計、実施設計において設備、仕様を検討してまいります。 また、施設の運営方法につきましては、今後、多角的に検討してまいります。

市民総合交流拠点施設整備方針（案）に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当項目	意見の要旨	市の考え方
37	その他	市民交流センターで使われていない設備や部屋のスペースが、多機能化により生まれかわることをもっとアピールするべき。	今後も、広報あきしまや市ホームページ、チラシ等のさまざまな手段により周知に努めてまいります。
38	その他	勤労商工市民センターにハローワークの分室が設置されているが、この機能も移行される予定なのか。また、2階では卓球のできる部屋があるがこれはどうなるのか。	勤労商工市民センター内の機能のうち商工会・勤労市民共済会機能に移転し集約しますが、あきしま就職情報室（ハローワーク）機能や体育室は移転対象ではありません。
39	その他	施設を集約化する事は賛成ですが、玉川会館や勤労商工市民センターなどの既存施設の建物、土地は、将来的にはどう利用するのでしょうか。	商工会や東部出張所などの機能移転後の利活用につきましては、引き続き検討してまいります。また、適切な公共施設マネジメントを進めてまいります。
40	その他	様々な機能を有する施設が整うことは賛成ですが、出張所のような地域の施設が全くなると大変不便になる方が出てくると思います。その辺の工夫をお願いいたします。 想像もしない災害（現在ではコロナ問題）が起こりうる現状ですので、柔軟に機能していただける工夫をよろしくお願いいたします。	玉川会館につきましては、東部出張所機能移転後も存続いたします。なお、東部出張所機能につきましては、本施設へ集約後も引き続きサービスの向上に努めてまいります。
41	その他	外構とは別に富士山が一望できる展望となる屋上スペースを要望する。	多様な利用方法を想定し、基本設計、実施設計において設備、仕様を検討してまいります。
42	その他	ユニバーサルデザインに対応した施設とのことだが、雨天時に車両から車いすで施設内に入るときに、玄関から雨にぬれずに入れるようなことも考慮されているのか。	本施設の整備基本方針として、ユニバーサルデザインに配慮した施設とすることとなっており、だれもが利用しやすい施設にするための具体的な提案として、エントランス（車寄せ）等の設計につきましても、配慮してまいります。
43	その他	身体の不自由な人のために、家具の形状や高さなど、つかいやすさに配慮してほしい。	本施設の整備基本方針の一つとして、「ユニバーサルデザインに配慮した施設」とあり、だれもが利用しやすい施設となるよう整備を進めてまいります。
44	その他	デジタル格差を少なくするための環境を提供してほしい。	本施設は、デジタル格差の解消に配慮しつつ、十分なデジタル機器を整備してまいります。
45	その他	吹奏楽等の音楽活動は場所が限られているため、集会室等の広い場所で、活動が可能となるような防音等の整備を行っていただきたい。	本施設が住宅街に隣接していること等を考慮すると、音楽室の設置は困難性がありますが、会議室等の貸室は、さまざまな市民活動が行えるよう、多様な利用方法を想定し、基本設計、実施設計において設備、仕様を検討してまいります。
46	その他	施設機能に子育てや児童センターの機能も検討してもらいたいと思います。 児童センターは「ばれっと」のみで、利用はつつじが丘近辺が殆どで、東部の子どもは存在すら知らない人が多いです。 子どもたちが安心して遊べる場所が少なくなっており、移動範囲も広く取れない子達にも利用機会を与えてほしいと思います。 児童センター単独での新設は難しいと思いますので是非この機会に検討をお願いします。	本施設の敷地の状況や設置を予定している機能を考慮すると、本施設内に新たに児童センターを設置することは困難性がありますが、貸室等において、さまざまな市民活動が行えるよう、多様な利用方法を想定し、基本設計、実施設計において設備、仕様を検討してまいります。
47～55	その他	現在、昭島市内に体育施設が少なく、なかなか予約を取ることが難しい。 そのため、市民総合交流拠点施設にも、軽体操や介護予防体操、ダンス等ができる広い体育室を設置してほしい。 同様の意見 他8件	本施設の敷地の状況や設置を予定している機能を考慮すると、本施設内に新たに体育室を設置することは困難性がありますが、会議室等の貸室については、ダンスや軽体操などを含め、さまざまな市民活動が行えるよう、多様な利用方法を想定し、基本設計、実施設計において設備、仕様を検討してまいります。

市民総合交流拠点施設整備方針（案）に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当項目	意見の要旨	市の考え方
56	その他	施設内に市民の交流を目的として、常設サロンとなるスペースを設けてほしい。 常設サロンと言っても、何人来るか分からないことのために広大なスペースを確保するのではなく、例えば地域包括支援センターの横などに数名が休みながらお茶がのめるスペースを想像して、そこに地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターが常駐しながら対応するようにできると良いのではないかと思います。	本施設は、市民交流の拠点として整備することで、多くの市民の方の新しい交流が生まれることを目指しています。会議室等の貸室において、さまざまな市民活動が行えるよう、多様な利用方法を想定し、基本設計、実施設計において設備、仕様を検討してまいります。
57	その他	新しい施設には、以下のような付加価値を付けてほしい。 ・児童、生徒や高齢者の居場所 ・各種教室による交流促進 ・SDG s の観点による物々交換 ・映像室、工作室など ・保育園・学童の申請や確定申告などの行政サービスの機能拡充	施設の運営方法については、いただいたご意見も参考とさせていただきながら、交流拠点として様々な立場の方が利用することができる施設を目指し整備してまいります。
58	その他	東部地域包括支援センター機能と関連して昭島市に「保健所相談センター」の復活やワクチン対策とともにPCR検査センターの設置、検査の拡大等、市としての諸対策が有効的に対応できないでしょうか？	保健所は設置主体が東京都となっており、また、新型コロナウイルス感染症対策は本施設整備方針（案）には記載がない項目のため、本意見への回答はいたしかねます。
59	その他	多くの要望が予測されるが、それを全て加えると、投資が膨らんで、その後の運営が成り立たなくなる。施設を統合して、色々に利用できるものに工夫するべき。	本施設の整備基本方針の一つに「可変性のある施設」とあり、一つの部屋を貸室や避難所、サテライトオフィスなど状況に応じた様々な形での使用を想定し、整備してまいります。
60	その他	施設建築に当たっては、複合施設として効率的に活用することは非常に好ましいことと考える。その一方で、建築後の維持管理にはかなりの経費が見込まれ、財政負担にならないのか心配がある。3か所の拠点でどれくらいになるのか。 この（案）では、会議室の使用料のみが収入になるのか。であれば、少しでも経費の削減案として、高齢単身世帯や老々世帯が増加し続けている中、介護予防事業などを実施する事業者へ貸し付けること等により収入を得ること等を考えてはどうか。	本施設については、今後の基本設計、実施設計において運用方針を決定していく中で維持管理に要する経費を算出していくこととなります。集約化によるメリットを検証し、施設運営に反映させてまいります。 また、使用料等の収入につきましても、いただいたご意見も参考とさせていただきながら、今後検討してまいります。
61	その他	施設運営の手法等、ソフト面や管理手法、利用する人及び運営管理する人の動線、施設のメンテナンス性、セキュリティと解放性の両立を先に検討してから施設の外構含めたレイアウトや室内の区切りを設計していくのが大事。検討の順番を市民含め関係者にきちんと共有してください。 また、運営経費の削減案として、武蔵野会館のように市民が会館の管理をする仕組みや、有料ボランティアの活用など、市民自身が管理していく仕組みを検討してください。	基本設計・実施設計にあたり、各施設の担当課や職員にヒアリングを実施し、利用者にとって使いやすい施設となるよう努めてまいります。また、段階を踏んで、情報共有してまいります。 また、施設の運営方法につきましても、いただいたご意見も参考とさせていただきながら、今後検討してまいります。
62	その他	市内をゾーン分けし、“行政拠点”“知の拠点”“交流拠点”としていることは良いと思いますが、各拠点のゾーン外に同機能をもったサテライトがないと、拠点から遠い市民は不便を感じるでしょう。拠点とサテライト機能の整備を同時に考えて計画しないと、東部地域の図書館機能のように、開設までに多くの時間を費やしてしまいます。	今後の公共施設等のあり方につきましては、昭島市公共施設等総合管理計画に基づき、本施設のように建替えを行う際には複合化や多機能化等により再編していくことから、いただいたご意見も参考とさせていただきながら、多角的に検討してまいります。
63	その他	説明会の告知が不十分。自治会、JR駅も活用して多くの人に参加のチャンスがあるように望みます。	今後も、広報あきしまや市ホームページ、チラシ等のさまざまな手段により周知に努めてまいります。

市民総合交流拠点施設整備方針（案）に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当項目	意見の要旨	市の考え方
64	その他	老朽化による建て替え、集約化は必要なのでしょう。しかし、集約化のメリットや予算等も含め、詳細の分からない部分がありますが、今後の検討状況等を公開いただきたいと思います。	基本設計、実施設計において、集約化によるメリットを検証し、施設運営に反映させてまいります。 また、事業の進捗状況などにつきましては、今後も機会をとらえて市民の皆様へお知らせしてまいります。
65	その他	予算計画が示されてないですが、どうなのでしょう	令和３年度当初予算において基本設計委託等を計上したところであり、全体事業費につきましては、現時点で約13億円程度を見込んでおります。 また、事業の進捗状況などにつきましては、今後も機会をとらえて市民の皆様へお知らせしてまいります。